

## メンバーズバウチャーチケット利用特約

本特約は、クラスメソッド株式会社（以下「クラスメソッド」といいます。）が提供する、クラスメソッドメンバーズ利用規約（以下「原規約」といいます。）に基づくクラスメソッドメンバーズサービス（以下「メンバーズサービス」といいます。）利用者のうち、バウチャーチケットの利用者（以下「利用者」といいます。）に対して、原規約と一体となって適用又は準用される条件とします。なお、本特約に別段の定めがない限り、原規約の定義に従うものとします。

第1条（用語の定義） 本特約で使用する用語は、以下の各号に定めるほかは、原規約に定める意義を有するものとします。

- ①「バウチャーチケット」とは、メンバーズサービスを利用するための定額制のチケットをいい、その内容は本特約等によりクラスメソッドが定めます。
- ②「チケット利用限度額」とは、バウチャーチケットによりメンバーズサービスの利用料等に充当することができる金額をいいます。

第2条（バウチャーチケットの購入方法）

1. クラスメソッドは、特定の販売方法におけるバウチャーチケットの購入について購入下限額又は購入上限額を別途定めることができるものとし、利用者は、これに従うものとします。
2. クラスメソッドは、利用者のうち、特定の利用者について、バウチャーチケットの購入上限額、保有上限額、及び購入下限額を別途定めることができるものとし、利用者は、これに従うものとします。
3. 利用者は、バウチャーチケットの購入について、クラスメソッドの定める購入方法に従うものとし、当該購入に係る振込手数料、決済手数料その他の費用は、利用者が負担するものとします。
4. バウチャーチケットの購入に関して、利用者と第三者との間に生じた紛争、トラブルについて、クラスメソッドは一切責任を負いません。

第3条（バウチャーチケットの使用）

1. クラスメソッドは、当月分のメンバーズサービスの利用料等相当額を、当該利用者のチケット利用限度額から減額して、当該利用料等の支払いに充当します。
2. クラスメソッドは、本条に従ってチケット利用限度額をメンバーズサービスの利用料等の支払いに充当した場合は、チケット利用限度額の返還、使用の取消し等を一切行わ

ず、また返還等を行わなかったことにより利用者又は第三者に発生する損害等及び結果について一切責任を負わないものとします。

3. クラスメソッドは、バウチャーチケットを保有する利用者によってメンバーズサービスが利用されたときは、チケット利用限度額による支払いを前提としてメンバーズサービスが利用されたものとみなします。

4. チケット利用限度額の残高が、特定の利用月におけるメンバーズサービスの利用料等としてクラスメソッドが請求する金額（以下「メンバーズ利用料」といいます。）未満となる場合において、利用者がメンバーズサービスの利用継続を希望するときは、利用者は、当該事由の発生する当月末日までに、メンバーズ利用料とチケット利用限度額残高の差額に相当する額以上のバウチャーチケットを新たに購入し、又はクラスメソッドの定める他の支払い手段への切り替え手続きを行わなければならないものとします。なお、利用者が、他の支払い手段への切り替え手続きを行った場合であっても、チケット利用限度額の残高がある場合は、チケット利用限度額の残高が0円になるまで、クラスメソッドは当該利用者のメンバーズ利用料の支払いについて、チケット利用限度額を優先して充当するものとします。

5. 利用者がメンバーズ利用料とチケット利用限度額の残高の差額に相当する額以上のバウチャーチケットを新たに購入し、又はクラスメソッドの定める他の支払い手段への切り替え手続きを行わない場合、クラスメソッドは、利用者に対する催告、通知その他の手続きを要することなく、利用者のチケット利用限度額の残高が0となった月末時点で、メンバーズサービスの利用契約の解約、又はメンバーズサービスの提供を停止することができるものとします。クラスメソッドは、これらの措置を講じたことにより、利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、一切責任を負わないものとします。また、利用者がメンバーズ利用料とチケット利用限度額の残高の差額に相当する額以上のバウチャーチケットを新たに購入し、又はクラスメソッドの定める他の支払い手段への切り替え手続きを行うまでの間に、利用者が有するチケット利用限度額以上のメンバーズサービスの利用があった場合には、利用者はチケット利用限度額を超えるメンバーズ利用料を支払うものとします。

第4条（チケット利用限度額の残高確認） チケット利用限度額の残高は、クラスメソッドが利用者へ提供する月次残高レポートで確認することができます。また、特定の利用月中に利用者のメンバーズ利用料がチケット利用限度額の残高を超えることが明らかとなった場合には、当該時点でその旨をクラスメソッド所定の方法により利用者へ通知します。

## 第 5 条 (有効期限)

1. バウチャーチケットの有効期限は、バウチャーチケット購入日から 1 年後の日が属する月の月末までとします。有効期限が到来した時点で保有しているバウチャーチケットのチケット利用限度額の残高は、失効します。但し、利用者が異なる時期に購入したバウチャーチケットについてチケット利用限度額を保有している場合、すべてのバウチャーチケットの有効期限は、購入時期が最も新しいバウチャーチケットの購入日から 1 年後の月末までとなります。
2. 前項にかかわらず、クラスメソッドと利用者が別途合意した場合、バウチャーチケットの有効期限を、前項と異なる期間とすることができます。この場合、前項ただし書の適用はないものとし、有効期限はバウチャーチケット購入日から 1 年間を超えることができないものとしします。
3. 利用者は、同一の AWS アカウントについて、本条第 1 項に基づくバウチャーチケットと前項に基づくバウチャーチケットを同時に保有できないものとしします。
4. 本条第 1 項及び第 2 項にかかわらず、次条第 2 項により利用者がメンバーズサービスの利用契約を解約したとき、又は第 7 条によりメンバーズサービスの利用契約が解除された場合は、当該利用者が保有する全てのチケット利用限度額の残高は失効するものとしします。クラスメソッドは、当該失効によって利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について一切責任を負わないものとしします。

## 第 6 条 (契約期間)

1. 原規約における契約期間の定めに関わらず、バウチャーチケットを購入した利用者のメンバーズサービス利用契約の契約期間は、バウチャーチケット（但し、チケット利用限度額の残高があるものに限る）の有効期間までとします。但し、第 3 条第 5 項に該当する場合には、クラスメソッドは、メンバーズサービスの利用契約をその契約期間満了前に解約できるものとしします。
2. 利用者は、クラスメソッドに対して解約を希望する日（以下「解約希望日」といいます。）の 1 か月前までにクラスメソッド所定の解約申請手続きすることにより、利用契約を解約することができます。但し、当該解約日に、利用者が保有する全てのバウチャーチケットのチケット利用限度額の残高は失効します。また、解約日時点において、メンバーズサービスの利用がチケット利用限度額を超える場合には、利用者は、メンバーズサービス解約後も当該利用にかかるメンバーズ利用料をクラスメソッドに支払う義務を負うものとしします。

#### 第7条（解除）

1. クラスメソッドは、以下の各号に該当する場合は、何らの催告を要せず直ちに利用者との間のメンバーズサービス利用契約を解除することができ、その場合、当該利用者が保有する全てのバウチャーチケットのチケット利用限度額の残高は解除日時点で失効するものとします。

- ① 利用者が原規約、AWS 利用規約又は本特約に違反した場合
- ② 原規約に定めるメンバーズサービス利用契約の解除事由、又はメンバーズサービス若しくはAWSの停止若しくは終了事由が発生した場合

2. クラスメソッドは、前項の措置を講じたことによって利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について一切責任を負わないものとします。

第8条（譲渡等の禁止） 利用者は、バウチャーチケットに関する権利を、第三者（他の利用者を含みます。）に譲渡し、貸し渡し、承継させ、又は売買するほか一切処分してはならないものとします。

#### 第9条（払戻し等）

1. クラスメソッドは、原則として、バウチャーチケットについて、払戻し、換金等を一切行いません。

2. 前項にもかかわらず、クラスメソッドは、以下の各号に該当する場合に、資金決済に関する法律（平成21年6月24日法律第59号）その他の関係法令（以下「資金決済法等」という。）に基づき、バウチャーチケットの払戻しを行うことがあります。

① バウチャーチケットの運營業務の全部又は一部を廃止した場合（但し、事業譲渡、合併若しくは会社分割その他の事由により、バウチャーチケットの運營業務の承継が行われた場合を除く。）

② 利用者のやむを得ない事情によりバウチャーチケットを利用することが著しく困難となったとクラスメソッドが判断する場合

③ 前各号のほか、資金決済法等に基づき、バウチャーチケットの払戻しが可能な場合であって、かつクラスメソッドが払戻しを相当と判断する場合

第10条（無効） 以下の各号のいずれかに該当するバウチャーチケットは無効とします。

- ① 不正な方法により取得されたバウチャーチケット
- ② 偽造又は変造されたバウチャーチケット

第11条（中止・中断）

1. クラスメソッドは、以下の各号に該当する場合、利用者に対して事前に通知又は告知することなく、バウチャーチケットの購入・発行・利用等を中止又は中断することができるものとします。

① 天災、事変、疫病の蔓延、放射能汚染、大規模公害その他のクラスメソッドの合理的な制御を超える事態が発生し、又は発生するおそれがある場合

② 電気通信設備の保守上又は工事、障害その他やむをえない事由が生じた場合

③ 法令等（資金決済法等を含むが、これに限られない。）による規制が行なわれた場合

2. 前項に定める措置を講じたことによって、利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、クラスメソッドは一切責任を負わないものとします。

第12条（廃止・変更） クラスメソッドは、3か月前までの予告期間をもって利用者へ通知の上、バウチャーチケットの提供又はその内容の一部又は全部を、廃止又は変更することができるものとします。

第13条（優先条項） 本特約の規定が原規約の規定に抵触する場合は、本特約の規定を優先します。

以上

## 附則

メンバーズバウチャーチケット利用特約は、2022年5月9日に初版を発行しました。

メンバーズバウチャーチケット利用特約は、2023年2月14日に第2版を発行します。